

第 68 回滋賀県民体育大会(サッカー競技)

1. 期日 平成 27 年 7 月 26 日(日)、8 月 2 日(日)
2. 会場 野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)
3. 主催 滋賀県・滋賀県教育委員会 守山市・守山市教育委員会
公益財団法人滋賀県体育協会
4. 主管 公益社団法人滋賀県サッカー協会
5. 参加資格
 - (1) 1 郡市 1 チームとする。
 - (2) チームの監督は、公益財団法人日本サッカー協会に監督あるいは選手登録を済ませていること。ただし、監督が未登録の場合は主将がこれにあたる。
 - (3) 監督は、必ず試合に帯同すること。
 - (4) エントリー以外の者がベンチに入ることはいできない。
 - (5) チームは、当該都市に居住する者(住民票のあるところ)で構成し、平成 27 年 5 月 1 日以降も引き続き居住していること。
 - (6) 勤務地からの出場は認めない。
 - (7) 高等学校に在籍している者(生徒)は出場することはできない。
 - (8) 申し込み後の選手の追加登録及びエントリー変更は認めない。
 - (9) 参加するチームの監督は、監督者会議(抽選会)に出席しなければならない。なお、欠席の場合は参加を認めない。
6. 競技方法
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 最新の公益財団法人日本サッカー協会規則により行う。
 - (3) 試合時間については、1・2 回戦は 50 分、準決勝・決勝は 60 分とする。なお、試合が決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
 - (4) 交代要員は 9 名以内とする。
 - (5) 本大会中に退場を命じられた者は、次の試合に出場することはできない。また、その後の処置は規律フェアプレー委員会で決定する。
 - (6) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正と副(色の異なる)の 2 着を準備すること。
 - (7) 試合開始 30 分前までにメンバー表を競技本部まで提出すること。
 - (8) 試合開始 30 分前にマッチャー・コミッショナー・審判・監督・競技役員によるミーティングを行うのでユニフォームを持参すること。
 - (9) 試合開始時刻に 8 名以上揃わなかった場合は、そのチームは不戦敗とする。
7. その他
 - (1) 試合球は競技本部が準備する。
 - (2) 会場内で使用した場所の後片付けは責任を持って行うこと。またゴミは全て持ち帰ること。
 - (3) 大会中に発生した事故・怪我等は参加チームの責任として、競技本部は一切責任を負わない。なお、大会実行委員会が傷害保険に加入しているが、あらかじめ別に傷害保険等に加入しておくことが望ましい。
 - (4) 審判の判定には絶対従うこと。
 - (5) 参加チームは、競技別プログラムをよく確認し、指定された試合の副審を必ず努めること(審判服着用)。
 - (6) 試合を棄権する場合は、試合日から 3 日前までに下記の県協会事務局へその旨を連絡すること。なお、これに違反したチームは相手チームの旅費を全額負担するものとする。
 - (7) 参加資格等での違反やその他不適切な行為があった場合は、当該チームの出場を停止する。

連絡先 (公社) 滋賀県サッカー協会 事務局
県民体育大会担当者(福島)

077-585-0982